

(証券コード 6156)  
平成21年9月7日

## 株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号  
株式会社 エーワン精密  
代表取締役社長 林 哲也

### 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成21年9月26日（土曜日）午後1時  
2 場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2  
むさし府中商工会議所会館 3階大ホール  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。）

#### 3 会議の目的事項

報告事項 第19期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）事業報告の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 第19期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金処分の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役4名選任の件  
第5号議案 第19期役員賞与支給の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載の通りです。

以 上

~~~~~  
お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成20年7月1日)  
(至 平成21年6月30日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済状況は、昨年後半からの世界的な規模で進展した金融不安、信用収縮、企業業績・雇用状況の悪化、購買意欲の低下の連鎖で混迷の度を深め、企業の生産活動も著しく停滞をしました。昨年半ばまで成長を続けてきた世界の消費市場が急速に縮小したことで各製造企業の在庫が積み上がり、今年に入ってから各社一斉に生産調整、在庫圧縮へ走り製造機能が大部分停止した状態となりました。製造メーカーでは機械稼働率が昨年の半分以下、下請け企業では機械稼働率が昨年の数分の一へと低下する企業が続出しました。大規模で急速な在庫調整が進展したことにより、今年の5月ころには大減産を一部で緩和する動きが出始め、一部の生産活動に動きが出てきました。

このような状況の中、当社の業績も日本国内の製造業の機械稼働率の低下に連動し大きく落ち込みました。当社は主に金属部品加工を行う様々な業種で幅広く使用される消耗工具の製作・研磨に携わっており、個々の業種の影響は緩和される傾向にありましたが、今回の世界的規模、多業種にわたる受注減少の影響は大きく、特に当社の下期にあたる今年に入ってからの上高が対前年同期比で半分以下の状態が続き、損益分岐点近辺での上高で推移し、当社のすべての事業部門で上高が低迷しました。

また、国内株式市場の下落に伴い、保有していた有価証券の価値が大幅に低下し、当期に特別損失として有価証券評価損328,430千円を計上しました。

この結果、当期の上高は1,483,963千円（前期比32.1%減）、営業利益は324,533千円（前期比59.2%減）、経常利益は345,984千円（前期比57.9%減）、当期純利益は1,505千円（前期比99.7%減）となりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

#### 〈コレットチャック部門〉

当部門は小型自動旋盤及び専用機などで使用されるコレットチャックを製作しておりますが、顧客が使用しているコレットチャックが消耗した場合や新たな部品を加工する場合に当社に受注がくることが多く、今年に入ってから製造業全般における大幅な生産調整局面では当部門の受注も大幅に落ち込み、売上の減少が顕著となりました。

この結果、当部門の売上高は1,041,598千円と前期比33.1%減となりました。

#### 〈自動旋盤用カム部門〉

カム式自動旋盤は、同じ部品を大量に生産する場合に効果を発揮する機械であり、単純な部品の大量生産は海外に移転して久しいことと機械自体の製造が中止になっていることとで、国内では限られた顧客が機械を保有し部品加工を行っています。この部門でも生産調整の影響を受けて受注が減少しました。

この結果、当部門の売上高は57,366千円と前期比43.8%減となりました。

#### 〈切削工具部門〉

当部門では従来からの切削工具再研磨に加え特殊切削工具の製作を本格的に開始し顧客基盤の拡大を図りましたが、顧客企業の切削加工の大幅な落ち込みにより再研磨需要の減退、消耗品費削減の動きなどにより再研磨受注量が減少し、特殊切削工具も立ち上がりの鈍いものとなりました。

この結果、当部門の売上高は384,998千円と前期比26.9%減となりました。

### 部門別売上高の推移

| 区 分         | 平成20年6月期<br>第18期 |       | 平成21年6月期<br>第19期(当期) |       | 対前期比 |
|-------------|------------------|-------|----------------------|-------|------|
|             | 売上高              | 構成比   | 売上高                  | 構成比   |      |
|             | 千円               | %     | 千円                   | %     | %    |
| コレットチャック部門  | 1,557,987        | 71.2  | 1,041,598            | 70.2  | 66.9 |
| 自動旋盤用カム部門   | 102,015          | 4.7   | 57,366               | 3.9   | 56.2 |
| 切 削 工 具 部 門 | 526,353          | 24.1  | 384,998              | 25.9  | 73.1 |
| 合 計         | 2,186,356        | 100.0 | 1,483,963            | 100.0 | 67.9 |

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は519,462千円で、主なものは、コレットチャック部門、切削工具部門の製造設備の購入194,805千円と建設仮勘定に計上した新工場建設資金324,657千円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 平成18年6月期        | 平成19年6月期        | 平成20年6月期        | 平成21年6月期        |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                        | 第16期            | 第17期            | 第18期            | 第19期(当期)        |
| 売 上 高                  | 千円<br>2,081,940 | 千円<br>2,210,992 | 千円<br>2,186,356 | 千円<br>1,483,963 |
| 経 常 利 益                | 千円<br>869,487   | 千円<br>948,751   | 千円<br>822,779   | 千円<br>345,984   |
| 当 期 純 利 益              | 千円<br>532,367   | 千円<br>562,075   | 千円<br>487,817   | 千円<br>1,505     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 円<br>35,491.17  | 円<br>37,471.67  | 円<br>32,521.18  | 円<br>100.34     |
| 総 資 産                  | 千円<br>6,784,655 | 千円<br>7,214,474 | 千円<br>7,121,741 | 千円<br>6,761,890 |
| 純 資 産                  | 千円<br>6,058,868 | 千円<br>6,521,066 | 千円<br>6,616,097 | 千円<br>6,432,268 |
| 自 己 資 本 比 率            | %<br>89.3       | %<br>90.4       | %<br>92.9       | %<br>95.1       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、今回の世界的な規模での景気後退がどのような影響を与えるか見えない部分があり、製造業において高品質・短納期・低コストが更に厳しく要求されてくると思われまます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中での繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われまます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るための主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化するなかで作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制の充実した製品作りを行い、顧客の信頼感をさらに高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努める所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズに応えることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましては現地の商社と協力して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、9年前に新規事業としてスタートし、切削工具の再研磨を主体に顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基盤ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤づくりを目指します。

また、今後は切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れてまいります。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応する事で受注を確保していく事が可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が、可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (6) 主要な事業内容（平成21年6月30日現在）

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門の三つの事業部門で構成されております。

#### (7) 主要な営業所及び工場（平成21年6月30日現在）

| 事業所名 | 所在地    |
|------|--------|
| 本 社  | 東京都府中市 |
| 山梨工場 | 山梨県韮崎市 |

#### (8) 使用人の状況（平成21年6月30日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 89名  | 3名減    | 39.7歳 | 11.4年  |

(9) 主要な借入先（平成21年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数   | 48,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 15,000株 |
| (3) 株主数        | 1,229名  |
| (4) 大株主（上位10名） |         |

| 株主名                                       | 持株数   | 出資比率 |
|-------------------------------------------|-------|------|
|                                           | 株     | %    |
| 株 式 会 社 致 知                               | 6,172 | 41.1 |
| 株 式 会 社 ナ ス テ ッ ク                         | 2,601 | 17.3 |
| エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会                   | 407   | 2.7  |
| エイチエスピーファンド サービィズ スパークアセット マネジメント コーポレイトド | 333   | 2.2  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                      | 153   | 1.0  |
| モルガン・スタンレー証券株式会社                          | 126   | 0.8  |
| ノーストラス かんこ-エイブエフ-リ ノーストラス かんこ-アイリッシュ クラウド | 125   | 0.8  |
| 清 水 哲 郎                                   | 120   | 0.8  |
| 佐 藤 昭 三                                   | 120   | 0.8  |
| 大 橋 逸 夫                                   | 109   | 0.7  |

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当               | 重要な兼職の状況      |
|-------|---------|------------------|---------------|
| 林 哲也  | 代表取締役社長 |                  |               |
| 室田 武師 | 常務取締役   | コレットチャック<br>部門担当 |               |
| 金丸 信行 | 取締役     | 切削工具部門担当         |               |
| 梅原 勝彦 | 取締役相談役  |                  | 株式会社致知 代表取締役  |
| 倉橋 幹郎 | 監査役(常勤) |                  |               |
| 中村 宏一 | 監査役     |                  | 中村宏一税理士事務所 所長 |

(注) 1. 監査役中村宏一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役中村宏一氏は、税理士として企業税務に精通しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 区分  | 人員 | 金額           | 摘要 |
|-----|----|--------------|----|
| 取締役 | 4名 | 千円<br>52,525 | —  |
| 監査役 | 2名 | 5,260        | —  |
| 計   | 6名 | 57,785       | —  |

(注) 支給額には、次の金額を含めて記載しております。

- 第19回定時株主総会において決議予定の役員賞与6,000千円(取締役4名に対し6,000千円)
- 当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した7,385千円(取締役4名に対し6,925千円、監査役2名に対し460千円)

##### (3) 社外役員に関する事項

社外監査役中村宏一氏は、当期に開催した全ての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言をおこないました。

##### (4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,592,946</b> | <b>流動負債</b>     | <b>54,220</b>    |
| 現金及び預金          | 2,434,182        | 買掛金             | 5,491            |
| 受取手形            | 48,434           | 未払金             | 23,363           |
| 売掛金             | 174,289          | 役員賞与引当金         | 6,000            |
| 有価証券            | 566,762          | その他             | 19,365           |
| 製品              | 4,404            | <b>固定負債</b>     | <b>275,401</b>   |
| 原材料             | 43,980           | 退職給付引当金         | 254,021          |
| 仕掛品             | 169,952          | 役員退職慰労引当金       | 21,380           |
| 繰延税金資産          | 12,303           | <b>負債合計</b>     | <b>329,621</b>   |
| 未収還付法人税等        | 117,006          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| その他             | 24,576           | <b>株主資本</b>     | <b>6,502,220</b> |
| 貸倒引当金           | △ 2,947          | 資本金             | 292,500          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,168,944</b> | 資本剰余金           | 337,400          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,708,328</b> | 資本準備金           | 337,400          |
| 建物              | 387,910          | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,872,320</b> |
| 構築物             | 26,187           | 利益準備金           | 20,000           |
| 機械装置            | 633,369          | その他利益剰余金        | 5,852,320        |
| 車両運搬具           | 1,896            | 特別償却準備金         | 1,107            |
| 工具器具備品          | 14,968           | 別途積立金           | 5,440,000        |
| 土地              | 319,337          | 繰越利益剰余金         | 411,213          |
| 建設仮勘定           | 324,657          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△ 69,952</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,422</b>     | その他有価証券評価差額金    | △ 69,952         |
| ソフトウェア          | 2,768            |                 |                  |
| 電話加入権           | 653              |                 |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,457,193</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>6,432,268</b> |
| 投資有価証券          | 1,306,060        |                 |                  |
| 従業員長期貸付金        | 3,060            |                 |                  |
| 破産更生債権等         | 4,591            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 147,710          |                 |                  |
| その他             | 362              |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △ 4,591          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,761,890</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,761,890</b> |                 |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(自 平成20年7月1日  
至 平成21年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,483,963 |
| 売 上 原 価                 |         | 892,763   |
| 売 上 総 利 益               |         | 591,200   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 266,666   |
| 営 業 利 益                 |         | 324,533   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 21,964  |           |
| そ の 他                   | 2,153   | 24,117    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 有 価 証 券 売 却 損           | 2,666   | 2,666     |
| 経 常 利 益                 |         | 345,984   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 6,000   | 6,000     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 417     |           |
| 有 価 証 券 評 価 損           | 328,430 | 328,847   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 23,137    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 24,624  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 2,993 | 21,631    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,505     |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成20年7月1日)  
(至 平成21年6月30日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |              |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 |
| 平成20年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 337,400      |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |
| 剰余金の配当                      | —       | —       | —            |
| 特別償却準備金の取崩                  | —       | —       | —            |
| 別途積立金の積立                    | —       | —       | —            |
| 当期純利益                       | —       | —       | —            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —       | —       | —            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —            |
| 平成21年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 337,400      |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |             |              |                  |             |            |
|-----------------------------|---------|-------------|--------------|------------------|-------------|------------|
|                             | 利益剰余金   |             |              |                  |             | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利益準備金   | その他利益剰余金    |              |                  | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                             |         | 特別償却<br>準備金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |            |
|                             |         |             |              |                  |             |            |
| 平成20年<br>6月30日残高            | 20,000  | 5,131       | 5,140,000    | 867,683          | 6,032,815   | 6,662,715  |
| 事業年度中の<br>変動額               |         |             |              |                  |             |            |
| 剰余金の配当                      | —       | —           | —            | △162,000         | △162,000    | △162,000   |
| 特別償却準備金<br>の取崩              | —       | △4,024      | —            | 4,024            | —           | —          |
| 別途積立金の積立                    | —       | —           | 300,000      | △300,000         | —           | —          |
| 当期純利益                       | —       | —           | —            | 1,505            | 1,505       | 1,505      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —           | —            | —                | —           | —          |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | △4,024      | 300,000      | △456,471         | △160,495    | △160,495   |
| 平成21年<br>6月30日残高            | 20,000  | 1,107       | 5,440,000    | 411,213          | 5,872,320   | 6,502,220  |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 平成20年6月30日残高                | △ 46,617         | △ 46,617       | 6,616,097 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      | —                | —              | △ 162,000 |
| 特別償却準備金の取崩                  | —                | —              | —         |
| 別途積立金の積立                    | —                | —              | —         |
| 当期純利益                       | —                | —              | 1,505     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △ 23,335         | △ 23,335       | △ 23,335  |
| 事業年度中の変動額合計                 | △ 23,335         | △ 23,335       | △ 183,830 |
| 平成21年6月30日残高                | △ 69,952         | △ 69,952       | 6,432,268 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15,950千円減少しております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～50年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産  
(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 引当金の計上基準

|           |                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金   | 役員賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。                                   |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                    |
| 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                         |

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、損益に与える影響はありません。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,130,759千円
- (2) 圧縮記帳 過年度に取得した機械装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

## 3. 株主資本等変動計算書

### (1) 発行済株式の数

| 株式の種類   | 前期末    | 増加 | 減少 | 当期末    |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 15,000 | —  | —  | 15,000 |

### (2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>千円 | 1株当たり配当額<br>円 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|--------------|---------------|------------|------------|
| 平成20年9月27日定時株主総会 | 普通株式  | 162,000      | 10,800        | 平成20年6月30日 | 平成20年9月30日 |

### (3) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 付議予定             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>千円 | 1株当たり配当額<br>円 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|--------------|---------------|------------|------------|
| 平成21年9月26日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 90,000       | 6,000         | 平成21年6月30日 | 平成21年9月29日 |

## 4. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有価証券評価損        | 13,332千円  |
| 在庫評価損          | 6,332千円   |
| 退職給付引当金        | 100,846千円 |
| 役員退職慰労引当金      | 8,487千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,846千円   |
| その他有価証券評価差額金   | 46,054千円  |
| 減価償却限度超過額      | 628千円     |
| 繰延税金資産小計       | 177,525千円 |
| 評価性引当金         | △8,487千円  |
| 繰延税金資産合計       | 169,038千円 |

### 繰延税金負債

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未収事業税     | △8,296千円  |
| 特別償却準備金   | △729千円    |
| 繰延税金負債合計  | △9,025千円  |
| 繰延税金資産の純額 | 160,013千円 |

## 5. リースにより使用する固定資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|      | 取得価額<br>相当額<br>(千円) | 減価償却累<br>計額相当額<br>(千円) | 期末残高<br>相当額<br>(千円) |
|------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 機械装置 | 52,533              | 32,623                 | 19,909              |

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 7,141千円  |
| 1年超 | 12,768千円 |
| 合計  | 19,909千円 |

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 7,141千円 |
| 減価償却費相当額 | 7,141千円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 6. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 428,817円93銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 100円34銭

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目               | 金額 (千円) |
|------------------|---------|
| 損益計算書上の当期純利益     | 1,505   |
| 普通株主に帰属しない金額     | —       |
| 普通株式に係る当期純利益     | 1,505   |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 15,000  |

## 8. 重要な後発事象

該当事項はありません。



## 監査報告書

私たち監査役は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年8月11日

株式会社エーワン精密

監査役（常勤） 倉橋 幹郎 ㊟

監査役 中村 宏一 ㊟

以上

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 エーワン精密  
代表取締役社長 林 哲也

## 2. 議案及び参考事項

**第1号議案** 第19期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）計算書類承認の件  
会社法第438条第2項の規定に基づき、当社は定時株主総会において計算書類の承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類（9頁から16頁まで）のとおりであります。

計算書類につきまして、取締役会は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益に対する配当性向を約30%としておりますが、第19期の経営環境の急激な変化を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、90,000,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年9月29日といたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除等の所要の変更をおこなうものであります。

なお、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、当社の定款第6条は削除されたものとみなされております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。  
(現行定款中変更のない条文の記載は省略してあります。)

#### 定款変更案 (下線部分を変更)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第2章 株式</b>                                                                                                                                                                                                                               | <b>第2章 株式</b>                                                                                   |
| <b>(株式の発行)</b><br>第6条 <u>当社は、株式にか</u><br><u>かる株券を発行する</u>                                                                                                                                                                                   | <b>&lt; 削除 &gt;</b>                                                                             |
| <b>(株式取扱規程)</b><br>第7条 <u>当社の株券の種類、</u><br><u>株主（実質株主名簿</u><br><u>に記載又は記録され</u><br><u>た実質株主を含む。</u><br><u>以下同じ。）の氏名等</u><br><u>株主名簿記載事項の</u><br><u>変更、その他株式に</u><br><u>関する手続き並びに</u><br><u>手数料は取締役会の</u><br><u>定める株式取扱規程</u><br><u>による。</u> | <b>(株式取扱規程)</b><br>第6条 <u>当社の株式に関す</u><br><u>る取扱いは、取締役</u><br><u>会の定める株式取扱</u><br><u>規程による。</u> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>③ 当社の株主名簿、<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式等に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせる。</p> | <p style="text-align: center;">(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式等に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせる。</p> |
| <b>第3章 株主総会</b>                                                                                                                                                                                                       | <b>第3章 株主総会</b>                                                                                                                                                                      |
| <p style="text-align: center;">(定時総会の基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>                                                                                               | <p style="text-align: center;">(定時総会の基準日)</p> <p>第8条 当社は、毎年6月30日の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>                                                                  |
| <p style="text-align: center;">(招集)</p> <p>第10条～第30条<br/>&lt;条文省略&gt;</p>                                                                                                                                             | <p style="text-align: center;">(招集)</p> <p>第9条～第29条<br/>&lt;同左&gt;</p>                                                                                                               |
| <p style="text-align: center;">(剰余金の配当)</p> <p>第31条 剰余金の配当は、毎事業年度末の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に支払う。</p>                                                                                                                 | <p style="text-align: center;">(剰余金の配当)</p> <p>第30条 剰余金の配当は、毎事業年度末の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に支払う。</p>                                                                                    |

| 現行定款                                                                                               | 変更案                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(中間配当)</p> <p>第32条 取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>      | <p>(中間配当)</p> <p>第31条 取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> |
| <p>(自己株式の取得)</p> <p>第33条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。</p>                                  | <p>(自己株式の取得)</p> <p>第32条 &lt;同左&gt;</p>                                                 |
| <p>(剰余金の配当金の除斥期間)</p> <p>第34条 剰余金の配当金(中間配当金を含む。)が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</p> | <p>(剰余金の配当金の除斥期間)</p> <p>第33条 &lt;同左&gt;</p>                                            |
|                                                                                                    | <b>附則</b>                                                                               |
| <新設>                                                                                               | <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p>  |
| <新設>                                                                                               | <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>                  |

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（4名）が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 林 哲也<br>(昭和40年6月10日生)   | 平成元年4月 野村證券株式会社入社<br>平成16年1月 当社入社<br>平成17年7月 西日本営業所長<br>平成17年9月 取締役就任<br>平成19年10月 代表取締役社長就任（現任）                                                                   | 10株            |
| 室田 武師<br>(昭和38年12月25日生) | 昭和61年3月 株式会社エーワン精密（現株式会社致知）入社<br>平成2年7月 当社入社<br>平成9年10月 コレットチャック部門リーダー<br>平成15年9月 取締役就任（現任）<br>コレットチャック部門担当（現任）                                                   | 48株            |
| 金丸 信行<br>(昭和43年12月24日生) | 昭和63年5月 株式会社エーワン精密（現株式会社致知）入社<br>平成2年7月 当社入社<br>平成12年12月 切削工具部門リーダー<br>平成19年9月 取締役就任（現任）<br>切削工具部門担当（現任）                                                          | 21株            |
| 梅原 勝彦<br>(昭和14年3月5日生)   | 昭和36年3月 大森電機工業株式会社入社<br>昭和40年5月 有限会社ミツワ製作所を実兄梅原幸雄と設立<br>昭和45年9月 有限会社エーワン精密（現株式会社致知）を設立<br>同社代表取締役社長就任（現任）<br>平成2年7月 当社を設立<br>同社代表取締役社長就任<br>平成19年10月 取締役相談役就任（現任） | 一株             |

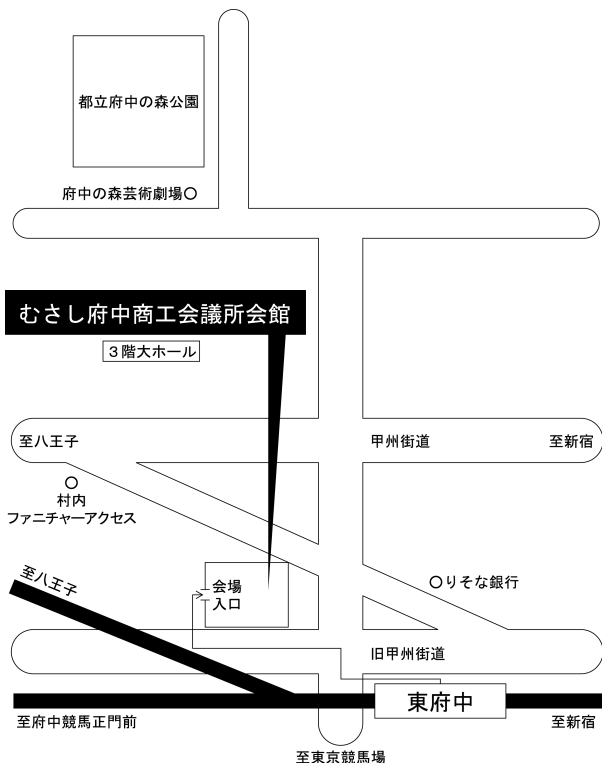
（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 第19期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役4名に対し総額6,000,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図



## むさし府中商工会議所会館 3階大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2

TEL. 042-362-6421

FAX. 042-369-9889

### 交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分